

# 平成29年度峡北広域行政事務組合職員採用試験実施案内

(平成30年4月1日採用)

## 1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	区分	採用予定人員	職務内容
消防職	上級・初級	若干名	組合の消防本部等に勤務し、消防業務に従事します。

## 2 受験資格

### (1) 年齢要件

試験職種	区分	年齢要件	受験資格
消防職	上級	平成4年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学は除く。）を卒業した人又は平成30年3月末までに卒業見込みの人
	初級	平成6年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成30年3月末までに卒業見込みの人

※ 大学を卒業した人又は卒業見込みの人は、初級を受験できません。

### (2) 住所要件

試験職種	区分	内 容
消防職	上級・初級 共通	平成29年8月10日以前から引き続き、蕪崎市、北杜市、甲斐市（旧双葉町に限る。）（以下「組織市」という。）内に住所（住民登録）を有する人で、採用後に組織市内に居住できる人。 ただし、就学、就労のため、現に組織市内に住所（住民登録）を有していない人でも、家族等が平成29年8月10日以前から引き続き、組織市内に住所（住民登録）を有する人で、採用後に組織市内に居住できる人は、資格を有する。

### (3) 身体要件

試験職種	区分	内 容
消防職	上級・初級 共通	<p><b>【男性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身長 おおむね 160cm 以上</li> <li>・胸囲 身長のおおむね 2分の1 以上</li> <li>・体重 おおむね 52 kg 以上</li> </ul> <p><b>【女性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身長 おおむね 150 cm 以上</li> <li>・胸囲 身長のおおむね 2分の1 以上</li> <li>・体重 おおむね 45 kg 以上</li> </ul> <p><b>【男女共通の身体基準】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体質が健全で、四肢及び関節に障害等がなく、諸機能が正常であること。</li> <li>・精神機能及び神経系統に障害等がないこと。</li> <li>・言語が明瞭で十分な発声ができること。</li> <li>・聴力は、左右とも正常であること。</li> <li>・視力（矯正視力を含む。）は、両眼とも 1.0 以上であること。</li> <li>・色覚は、赤色、青色及び黄色の色彩識別ができること。</li> </ul>

(4) 自動車運転免許

平成29年3月11日までに普通免許（オートマチック限定免許を除く。）を取得している人、又は平成29年3月12日以降、準中型免許を取得している人若しくは採用後1年以内に取得可能な人

3 受験することができない者

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）

① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③ 組織市または組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

4 第1次試験

(1) 試験日時及び会場

試験職種	区分	試験日時	試験会場
消防職	上級・初級 共通	平成29年9月17日（日） 受付開始8時15分 試験開始9時00分	峡北広域行政事務組合

(注) 第1次試験の当日が荒天の場合は、延期する場合があります。

(2) 試験内容

試験職種	区分	方法	内容	
消防職	上級	教養試験	択一式 120分	公務員として必要な一般的知識、知能（大学卒業程度）について試験を行う。
		消防適性検査	20分	消防職員としての適性を性格的な面から検査を行う。
		論述試験（記述式）	90分	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行う。
		面接試験（集団討論）	1組あたり 30分程度	公務員として職務遂行に必要な資質及び適性を有するかどうかについて集団討論により検査を行う。
	初級	教養試験	択一式 120分	公務員として必要な一般的知識、知能（高校卒業程度）について試験を行う。
		消防適性検査	20分	消防職員としての適性を性格的な面から検査を行う。
		論述試験（記述式）	90分	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行う。
		面接試験（集団討論）	1組あたり 30分程度	公務員として職務遂行に必要な資質及び適性を有するかどうかについて集団討論により検査を行う。

(3) 持参するもの

受験票、鉛筆（HB 4～5本）、消しゴム、昼食

5 第2次試験

(1) 試験日及び会場

試験職種	区分	試験日	試験会場
消防職	上級・初級 共通	体力検査・面接試験 平成29年10月下旬予定	第1次試験合格者へ通知する。

(2) 試験内容

試験職種	区分	内容	
消防職	上級・初級 共通	体力検査 (握力、立ち幅跳び、反復横跳び、上体起こし、持久走)	職務遂行に必要な体力について検査を行う。
		面接試験	社会性、貢献度、指導性等について面接による検査を行う。

(3) 持参するもの

第1次試験合格通知、筆記用具、運動着、運動靴、帽子、着替え等

6 合格者の決定及び発表

第1次試験合格発表	平成29年10月中旬予定	・ 峡北広域行政事務組合前掲示板に受験番号を掲示するとともに、合格者に通知します。 ・ 掲示内容は、峡北広域行政事務組合ホームページ ( <a href="http://www.kyohoku-koiki.jp/">http://www.kyohoku-koiki.jp/</a> ) に掲載します。 ・ 電話での問い合わせには、応じません。
最終合格発表	平成29年10月下旬予定	

※最終合格者は、第1次試験、第2次試験及び受験資格調査等の結果を総合的に判断し決定します。

7 給与等

区分	職種	学歴	月額	備考
初任給	消防職	大学卒	202,500円	※初任給は、学歴その他採用前の経験等により変更になる場合があります。 ※この月額は平成29年4月1日現在のものであり、今後給与改定により変更になる場合があります。
		高校卒	164,600円	
諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給します。			

8 受験申込手続等

(1) 受験申込方法

受験申込は、受験者本人が次の書類に必要事項を記入し、組合総務課に持参若しくは郵送してください。郵送で申し込む場合は、封筒の表面に『採用試験申込書在中』と朱書きし、必ず書留郵便で送付してください。

① 受験申込書（組合指定の様式）

1通

- ② 履歴書（組合指定の様式） 1 通
- ③ 卒業（卒業見込み）証明書または当該書類に代わる証明書 1 通
- ④ 住民票（世帯全員・続柄・世帯主がわかるもの） 1 通
- ⑤ 採用試験用健康診断書（組合指定の様式） 1 通
- ⑥ 長形 3 号封筒（受験票送付先を記入し、8 2 円切手を貼ったもの） 1 枚

(2) 受験申込書の配付及び受付期間

平成 29 年 7 月 3 日（月）から 8 月 10 日（木）まで（午前 9 時から午後 5 時まで。なお、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）、郵送で申し込む場合は、平成 29 年 8 月 10 日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。なお、上記（1）のうち次の書類は、峡北広域行政事務組合ホームページ（<http://www.kyohoku-koiki.jp/>）からダウンロードできます。

- ① 受験申込書（日本工業規格 A 列 4 版 1 枚 片面印刷）
- ② 履歴書（日本工業規格 A 列 4 版 2 枚 片面印刷）
- ③ 採用試験用健康診断書（日本工業規格 A 列 4 版 2 枚 片面印刷）

※ 受験申込書類に不備がある場合は書類一式を返却します。なお、返却された書類一式を再度提出する場合にあっても、受付期間内に提出してください。

ただし、申込受付後、上記 1 のうち①から⑤までに掲げる書類以外に、組合が必要と判断する書類を提出させる場合は、この限りではありません。

(3) 受験票の郵送

受験票は、平成 29 年 9 月 8 日（金）までに到着するように郵送します。受験票に、申し込み前 3 ヶ月以内に撮影した写真（タテ 4.5 cm、ヨコ 3.5 cm、上半身（胸から上）脱帽、正面向き）を貼り、試験当日必ず持参してください。（試験当日受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

(4) 受験申込書の配付・受付及び問合せ先

峡北広域行政事務組合総務課総務担当（組合庁舎 2 階）

〒407-0024 山梨県韮崎市本町四丁目 8 番 3 6 号

電話 0551-22-3311（内線 122・124）（ホームページ URL <http://www.kyohoku-koiki.jp/>）

## 9 採用

最終合格者は、必要に応じて採用を決定します。ただし、卒業見込みの合格者が、平成 30 年 3 月末までに卒業できない場合は、採用資格を失います。

採用後は、全寮制の山梨県消防学校初任総合教育に入校（8 ヶ月間、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）し、消防職員として必要な教育を受け、その後、消防署等に配属されます。

## 10 その他

- (1) 受験申込受付後の書類一式は返却しません。
- (2) 試験当日、受付時間に遅れた人は受験できません。
- (3) 携帯電話等の試験中の使用（時計代わりの使用を含む。）は認めません。